

婦人問題研究

家庭科教育の変化とそのあり方（要旨）

宮下美智子

中学校の女生徒の中に、なぜ女だけが家庭科を習わなければならぬのかという疑問があるといふ。たしかに現在、義務教育の中では性別によって教科を区別しているのは技術・家庭科だけであろう。

戦前、戦中の裁縫科、家事科は女子のみの教科であり、内容は主婦として役立つ実用的な知識、技能が中心で、しかもそれが「婦徳の涵養に資する」というように、家族制度の中に位置づけられた女子のための教育としての役割を果した。

それに対し、戦後の家庭科発足の趣旨は、憲法24条にうたわれた「家族生活における個人の尊厳と両性の平等」の理念に支えられ、民主的な家庭を建設できる人間を作ることにあるとし、家庭科は男女ともに学ぶべきものとされた。内容も「家庭内の仕事や家族関係を中心にをおき」、とくに後者については「家庭科の中に家族関係の研究は必要欠くべからざる」（昭22学習指導要領試案）とされてい

る。このように家庭科は家庭の民主化と合理化を旗じるしに出発した。

この変質の背景を考えると、昭和30年代には、日本の資本主義経

号	10
1972年1月20日	
*	家庭科教育の変化とそのあり方
宮下美智子	
*	ある農村婦人の歩みから学ぶ
寿岳章子	

済は高度成長期に入り、産業構造の変化は核家族の増加をともない、資本主義経済がそれらの家庭に求めたものは、労働力再生産の場、商品消費の場としての役割であり、また産業構造の変化に適応できるよう進路と適性に応じた産業教育を強化することであった。一方、家庭の中では、すでに反封建意識はかなり定着しており、封建的なものが主要矛盾ではなく、新しい問題があらわになってきた時期であった。このような状況の下での上述の家庭科の変化は単なる戦前の技能中心への逆もどりではなく、近代化路線の上に立った変質とみるべきではなかろうか。すなわち資本主義社会での家庭生活の諸矛盾があらわになってきたとき、それを追求する方向ではなく、技術的な問題に家庭生活の課題を矮小化し、またそれは主に女の役割であるとして、家庭を固定化的にみてゆこうとする意図がみられる。この方向は現在も基本的に変わっていない。

今後の方針として次のような点をあげておきたい。(1)、家庭科は家庭生活上の技能のみを習得することに傾かず、家庭生活の主体である「家族」の問題をふまえて、家庭生活を総合的にとりあげる。(2)、教科書でとりあげられているような閉鎖的固定的な家庭ではなく、現実に社会に存在する家庭としての問題を考える。(3)、中学校において、家庭科と技術科は別教科とし、おのれの男女共学とする。

師走をひかえた例会ということもあってか、参加者がきわめて少なかったことは、やはり残念なことである。婦人センターの二階の小室は、同じきの関係で隣室のざわめきがそっくり聞こえる不都合な会場だが、討論はいたって活潑に展開。ただ録音したはずのテー

討論と展望

普が電池切れで無声であつたため、にぎやかな討論を再現する材料を司会者の健忘症の頭からひき出すことも不可能で、当日の多様な内容をお伝えできることを先ずおことわりしておきたい。

要旨にあるとおり、報告者は、戦後の教育のなかで家庭科に対する文部省当局の「学習指導要領」がいかに変化してきたかを、年次を追って資料をととのえ、参会者によくわかるように説明を加えられた。とくにその変化の原因について日本社会の経済状況（いわゆる近代化路線といわれるものの基本）と対応するものとしてとらえるべきだという指摘は、納得させるものであった。この研究会が二年間、問題としつづけた「婦人」に関する多くの課題が、結局は社会と経済（政治）に立ちもどらねば解決しえないということをくりかえし私たちに教えてきたからでもあろうか。

ところで、教育の現場ではこの政府からの方針（先制攻撃）にどう対応してきたかという問題がある。家庭科に限らず、どの分野でも大むね政府方針にはいつも「批判的」ではあったものの、現実には対応は立ちおくれ、与えられた教科をどうさばくかに終わることが多かつたといえそうである。教育現場での「受身と後手」がつづく歴史のなかで家庭科は「二十一世紀の家庭科教育をめざす」という文部省の方向づけによれば、中教審が示すごとく「いかなる科に属そうと家庭科は女子必修」ということになるのだが、ようやく、「受身と後手」から脱出して自分たち自身の家庭科をどう考えるか、どう教えるかという自主的な「教科編成」にとりくむ教員グループの運動と努力があらわれてきている（たとえば京都地域）とは、よろこばしいニュースであった。とくに家庭科を「男女共学」として積極的に位置づけようという方向は、一度で成功するとは思

えないがねばりづよい「反撃」としてとりくまなければならないと思われる。

討論の話題にのぼったものを列記すると以下のとくである。

① 戦後の一時期「家庭科男女共学」を経た男子は、男女別学世代

の男子にくらべて「家事」を少なくとも軽蔑しないこと、したがつてとくに小学校の時期に男の子にしっかりと「家庭科教育」をしなければいけないこと、が女として母親としての立場から指摘された。

② 現実にふえている「とも働き」家庭での家族成員の任務は、従

来の母・女の仕事の枠をはずし、かなり大幅に分担する形になつている。それなのに、学校で教える教科書の内容や試験の答案の正解は、旧来の「家庭像」を一步も出ていないこと、こういう実際にそぐわない姿を、いつまでも一つの典型や理想として教育するあやまちをどしどし批判していかねばならないことが多くの人の体験から出された。

③ 議論の結論は出にくい性質のものだったが、家庭内での男女の

全平等、同権、対等とは一体どういう形と内容のものかという疑問が出された。現在、いわば「民主的」に運営されている家庭でも男子はあくまで家事の「協力者」であつて、最終責任者でないほうが普通である。そこで家庭を運営・管理するにあたつて、ともに社会的な仕事をもつ男女が個人の家庭生活でどこまではつきりさせれば本当の平等といえるのかという問題である。逆にまた一体、家庭

はじめに

十二月例会の報告者は、京都府船井郡園部町熊原に住む兼業農家の主婦、松本幸子さんであった。本研究会はきわめて個性ある有意義なものであったが、恒例のように報告の要旨を発表者に依頼することは、多忙をきわめる農村の人々に申しわけないとのよう思えるので、司会の寿岳が発表要旨を作り、つづいておこなわれた話し合いの模様報告とくつつけることにした。諒承を得たい。

松本幸子さんの人生から

幸子さんは龜岡に生まれた。女学校時代には本会会員の安田雅子さんに学んでいる（まじめな女学生であった由であるが、今この時点できつての先生と教え子が本会を機縁として出合うに至つたことをじたいまことに意味のある思いがする）。女学校卒業後まもなく園部町熊原の松本家に嫁した。小学校時の先生であつた人がこんどは夫となつた。

熊原は、現在園部町とは称するものの、山陰線船岡駅からかなり奥へ入つた村であつて、さびしい典型的な農村である。彼女の婚家には女手がなかつた。姑にあたるべき人はとうの昔になくなつてしまわせて、考えられるべきことがらもある。このあたりは、もとと時間をかけて多くの人たちの討論をまちたいところである。

（第十九回例会 十一月二十七日 於婦人センター 参加者十八名 篠久美子記）

子さんの日々は、いわばその父とのたたかいの日々であった。かんしゃくのはげしい人で、嫁入つてしばらくの中に、道具として持つていった鏡もタンスも割られてしまうほどであった。しまいごとをしているせなから、バケツいっぱいの水をあびせられたこともあつた。

夫はしんぼうせいしんぼうせいというばかり。部落には親類も多く、だれかが中に入つてその辛さを多少なりともゆるめてくれないかと願つたが誰が何をしてくれるわけでもない。もうつづかないといふわけで実家に帰る、迎えにくる、留守中自分の衣類がずたずたにさかれていたりする。もう二度と帰るまいと、少し長く実家に帰つていた時のことは忘れられない。娘家に残してきた子どものことを案じていると誰かが子どもの様子を伝えてくれる。あなたの子ども、外で服よごしてきて、洗面器でじょぼじょぼそれを洗うてたえ

といわれて、自分は一切をしんぼうしよう、ただもう子どものために、と再び自分は松本の家に帰つた——（ここで彼女ははげしく泣いた。その時の切ない決意のすさまじい孤独感がよみがえつたのであるう）。

それ以後の苦しみの道はやがてそれを突破する世界へ通じていた。ある生活改良普及員の指導の料理教室に通つた時の話である、自分の苦労を訴え、誰かがどうかしてくれたらいいのと思つていて、いう幸子さんのことばに対してその普及員は語つた。「いちばんかなんのは誰や」そういわれてハッと自分は気づいた。いちばんカナンのは自分である。他人ではない。それではカナン者が何とかするのではなくのは誰や」というふうに思つていて、幸子さんは自分たちはなんとかがんばり通した。カナンことはカナンと言おう、そうせなあかんと気がついた。行政に訴えることもした。署名をあつめた。町会議員に紹介議員になつてもらうにも一日ねばるような苦労があった。このほかさまざまの筆舌につくしがたい労苦の末、京都府へ出かけた。まちがっている時にはお父さんまちがつてますということをはじめた。もちろん父は逆らわれたことのない人、烈火のごとく怒つて、

時には村中を棒を持つて追いまくられ、もう死ぬかとまで思つたこともある。しかし事態は徐々にかわってきた。何かが前とちがつてきた。自分が何かをしなければ何ものにも変化はおこらないとの幸子さんの信念とそれに支えられた行動は、一個のめざめた農村婦人をつくり出してゆきつつあった。

折しも、部落にはそうなみに水ききんが起つてきた。村の水源である近くを流れる大堰川を流れる水が、川底が砂利採取のためぐつと抵下して、まるでポンプで水がくめなくなつた。一切の水を川までいって桶につんでくんでこなればならない日々。手洗い、炊事、風呂、一切合財すべてくんでこなればならない。村の女たちの苦労は頂点に達した。その苦労の中で女たちは話しをはじめた。これでええのやろか、何で私たちがこんなになんぎなんやらんのやー水道をひこう。

当然の結論である。しかし、この結論は一向に実現されなかつた。相当の金がいることがわかつたので、はじめは同意した男たちが反対したからである。それから汗と泥の苦闘の日月がつみ重ねられた。女はあつかましい、オナゴは樂することばっかり考えよる、そんな声の中で脱落してゆく仲間もいる。しかし、四五人の者はがんばり通した。たつた一人でも男性の集まりに出て発言する人も出ってきた。おきまりアカヤといわれもした。しかし幸子さんたちはなんとかがんばり通した。カナンことはカナンと言おう、そうせなあかんと気がついた。行政に訴えることもした。署名をあつめた。町会議員になつてもらうにも一日ねばるような苦労があった。このほかさまざまの筆舌につくしがたい労苦の末、京都府へ出かけた。副知事さんは「もっと早く来ればよいのに」といわれ、補助金の約束をして下さり、それからは仕事はすすみ出した。切ない涙を流し

ながらせめて夢にでも見たいと思つていた澄んだ水がめいめいの家の蛇口から、あこがれの清い水がほとばしり出た。

全く女の力だつた。水道獲得運動の途中で、自分たちの運動は憲法二十五条をくらしの中に実現する運動だとわかつた時は、とてもうれしい思いであった。その女の力を何とか文字に記したくて、通水式の時は経過をプリントにして、男たちがいっぱいのむといつてかなかつたのを、ソラおかしいといつてそれをやつと記念のふろしきにかえたのをそえようとしたところ、男たちは猛烈に反対した。だからとうとうプリントは止めになつたが、式に来て下すつた府や町の人々が、これは婦人の力で出来たのだと人々に言つてくれた時、涙が出て止らなかつた。

ごく最近には、去年の春の町会議員選挙ではとうとう仲間から一人の町会議員を送り出した。選挙などについてはまるでしろうとの

集りだつたが、必死に純粹に動いて、とうとう最下位でも町会に女性を送り出せた時のよろこび、私たちが何かをして、何かのみのりを作り出しているというよろこびであった。どんなにたかれてもたたかれても何とかやってゆかねばならないと彼らは思つています。

× × ×

はじめ松本さんは四十分しゃべるのも大へんだといつていて、このあたりでとりあえず話に区切りがついた時、すでに一時間十分経っていた。これまでの研究会には全くなかった話なので、出席者はかたずをのむように聞き入つていたが、あと、さらにつつこんだ話がおこなわれた。

はなんでやろと考えることからまずはじまる。来ないのを責めるのではなく、来られない理由を考える——ナンデヤロと考えるところから第一歩ははじまる。料理もプリントに頼らない。又、自分の料理を人にちゃんと説明して作らせることが出来る訓練もあるとのこと。やはり農村の人にはそういう運動を成立させ得る素朴さのようなもの、いわば誠実な行動力のようなものがあるのではないか、都会の者はいいかげんにめさきばかりごまかす傾向があつて、どこかずるくてたるんではなかろうかという観察が高校の先生から出された。それに対し松本さんは、私たちはそういうことは考えない、出席するといったのに出席しない人、やつてくるといった仕事をやってこなかつた人のことを考える時は、せめるのではなく、なんでこられへんのやろ、なんでしどかはらへんのやろということから問題の解決を考えるという発言をした。

そうした水道問題や、婦人の町会議員など出した婦人たちのさまざまの活躍で、村の男性は少しかわつただろうかという質問に対して松本さんはきわめて印象深い、そして示唆深い返事をした。「ちつともかわつてないんです」司会者は非常に感心した。その観察が出来る力はすばらしいと思う。いわゆるカッコイイ住民運動の記述では、「コノケッカ、部落ノ男性ノイシキモ少シズツカワツテキマシタ、コレモメザメタ婦人達ノ努力ノオカゲデス」とか何とか書かれるものかもしれない。しかし、ほんとうは男たちの意識なんてこれっぽかしもかわつていないと深い洞察。たしかにそう簡単に何千年の男性優越の心情はかわるものではない、そうコロッとかわり

まず最初に松本さんがめざめの機縁を得た料理教室のしくみについての若干の質問があった。ただ機械的に料理を指導に従つて作るというような教室ではなく、出席すると言つていたのに欠席したの

る境地から出発した。いわゆる感傷や甘っちょろい期待の全くない点にこそあるのだ。

終り頃集中した問題は、松本家の経済権、すなわち財布のひもを

だれがにぎっているのかということである。司会者はもう何年も松本さんとつきあっているが、どういうわけかこれほどのしっかりした人だからサイフのひもはとっくににぎっているとばかり思いこんでいた。ところが案外であった。彼女は夫のサラリーについては詳細を全く知らない。それが私の現在の問題で、それで夫としょっちゅうけんかですとのことであった。しかし何とかするだろうと私たちは信じるのである（もちろん私たちの言うのはガラスばり経済といふことで、妻が一切の金を独占するということではない。秘密の部分がないという意味で、公開経済ということである）。

その他、政治や、農村婦人の労働価値の問題等に話はつきなかつた。比較して都會の主婦についての比較論も出た。とにかく、松本さんのような多くの人たちが農村に出てきたとの意味は、歴史のあらたな展開面であるということでは意見は一致し、そしていわゆる教条主義的なあるいは浅薄な革新運動ではない、ぶあつい血肉をそなえた眞のめざめの道を、甚だ具体的に、一人の女性のきわめて切迫した体験談を通じて、頭を通じていかない皮膚感覚で把握し得たようであった。

× × ×

筆者の知るところでは、松本幸子さんの属する生活改良グループの運動は今京都の農村にじわじわひろがっている。今冬も、アヤベ、福知山でそれぞれ二百名のグループ員を集めてきわめてみごとな集会が持たれている。

まさしく歴史はかきかえられているというべきであろう。

参加者 二十二名

婦人問題に関する私の意見

父権の成立・女性の従属についての覚書

脇田晴子

家父長權のもとでの女性の従属が、歴史的な過程のなかで作られてきたことは、平塚らいてうの名文句『元始、女性は太陽であった』によつて、広く認識されるにいたつてゐる。歴史的につくられたものは、歴史的にほろんでいく。私たちが従属的位置から解放されためには、従属が生成された時期に立ちかえり、それがつくられた条件から検討しなければならないであろう。

社会の発展が、なぜ父権の成立、女性の従属という形に結果したか。エンゲルスが明快に論じてゐる。新しい生産手段——たとえば鉄器の獲得とか、牧畜の習得など——を握ったものが、社会の支配者となる。その支配者は私有財産を蓄積し、その私有財産を自分の子に伝えるために、妻をとじこめ出産、育児に専念させる、と。そこから私の疑問は出発する。それではなぜ、農業を発明したといわれる女性が、新しい生産手段を握れなかつたのだろうか。原始時代氏族共同体の中心であった女性が、なぜ私有財産を蓄積できずに、男性が蓄積できたのか。それについてエンゲルスは、何も回答を与えてくれない。

ボーヴォワールはさすが女であるだけに、それを考へてゐる。彼女は、女が男に従属したのは、女がはたらく男のそばで労働の道運にならざ人間的共存から除外され、いつまでも生命の神秘に従属していたからであるという。しかし、昔から、働かなかつた女はごく一部であり、大部分の女は働いて、なおかつ従属したのである。それに女の出産・育児というものが、女性従属の原因なら、大部分の女はうかばれない。そして極端にいえば、解放のために女が子を持つことをやめたなら、人類は遠からず死滅する。やはり私は一人の女として、出産・育児にとじこめられたのは、原因ではなくて結果であるという考えにすがりたい。それではまたふりだしにかえつて、なぜ女性が権力をにぎらなかつたのか。

渡辺義通氏は「日本母系時代の研究」で、母系氏族制の転覆を、男性の農耕に向けられる労働力の増加によつて、生産活動における女性労働力の重要性が減少したからだといつてゐる。女性がはそぼそやっていた母ちゃん農業が、いいとわかつて男性がのりだし、大規模にやることによつて生産力があがり、男性の優位となつたといわれる。これが現在の主流的見解である。この見解は、男性と女性の能力のちがいを前提としている。漠然と、体力か知力か、男性が優越していただために、父権に結果したと考えてゐる。そして文明の進んだ現在においては、力の弱い女性も、ボタン一つで機械を制御できるために、対等になりうる生産力的条件が成熟したと考えるのである。ソヴィエトの日本史学の長老ボドバロヴァ女史も、私の問い合わせに同様の回答を与へられた。

これには少なくとも二つの問題があると考へられる。一つは果して太古より男性の能力（体力か知力いずれにしても）は女性よりすぐれていたかどうか。男性と女性の能力は同じか、それともどちら

かが勝つてゐるか劣つてゐるかというものである。この議論は、男女ともに好んでするものである。男性は優越を確認するために、女性は自信をもちたいという涙ぐましい心情から。しかし私は、こういう議論がそれだけにとどまつてゐたならば、いたずらに異性の感情を刺激するだけで無意味であると思う。阿片戦争後・革命前の中国で、明治維新後の日本で、東洋人と西洋人の能力の差を論じたとて、士氣を鼓舞する以外に何の効果があろう。それと一緒にである。物理学者長岡半太郎が学生時代に、東洋人が自然科学をやる能力があるかどうかを悩んで、中国の歴史を調べ、大いに自信を得たという話を読んで、涙が出た。私もまた、女は男に能力的に弱いかどうか悩んだ時代があつたからである。しかし、こういう問題を科学的に解説できるかどうか、もし、定量分析ができるとしても、それは歴史的存在であり、環境の産物である。男同士の能力の差さえ判定がつきかねるのが事実であろう。まして原始時代の話である。原人の骨をひっくり返しても、なかなか判定はつくまい。東洋人に対する西洋人の、黒人にに対する白人の差別をなくしていくのは、東洋人や黒人の現実に発揮する力であろう。それは人間は皆、平等の権利をもつといふことと、能力において優劣はないということを前提とする。男女の能力差が本来あるかどうかという命題は、真理の探究ある。男女の能力差が本來あるかどうかといふことは、真理の探究同様に解説不可能の問題であり、男女の能力に優劣はないといふ前提にたたなければ、女性従属の原因の歴史的科学的解説は不可能であると思う。したがつてその観点から、なぜ女性が従属したかといふ理論が組み立てられねばならない。

通説がもつてゐるもう一つの問題は、父権の成立は、各氏族ないしは各家族単位になされたのかどうかという問題である。果して農

耕ないし牧畜における男性の生産力の優位が、全体におよんでも父権国家を作りあげていくのだろうか。よく働き、生産力の高い男性はすべて権力を獲得したのだろうか。具体的な歴史の過程は、これに否という答えをだしている。生産手段を独占し、私有財産を蓄積する男性は、もちろん共同体の族長クラスの代表者であり、支配者となっていく男性であるが、女性の従属とともに大部分の男性も被支配者として従属したことを見忘れてはなるまい。そして父権の成立、女性の従属は、支配階級から徐々に被支配階級に及んでいくものであって、日本において一般農民層にまで家父長制が及んだのは明治以後とさえいわれる。したがって、なぜ階級社会成立時に生産手段をにぎり、私有財産を蓄積したのが男性であって、女性でなかたのかという問題は、正しくは、族長クラスの男性や女性をのみ対象とするものであって、共同体成員として的一般の個々の男女には関係のない問題であったと考えられる。各氏族内部における男と女の働き——甲斐性——の問題ではなくて、氏族のあつまりである部族や部族同盟における族長とか、宗教的権威者——たとえば邪馬台國の卑弥呼のような——が、代表者の地位から支配者に転化する過程の問題である。それでは、その過程で、なぜ女から男への権力者の移行がなされたか。私は一つの仮説をもっているが、紙数もつきたので、それは又の機会にゆずりたい。

一九七二年一月二十日印刷発行

「婦人問題研究」第十号

発行者 京都市東山区山科大宅山田町三四 橘女子大学内

電（〇七五）五七一一一一一振替口座番号三一八一七